

女性職員の活躍の推進に関する
特定事業主行動計画

平成 30 年 4 月

中間市消防本部

中間市消防本部における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成 30 年 4 月 1 日

中間市消防長

中間市消防本部における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 15 条に基づき、中間市消防長が策定する特定事業主行動計画です。

1 計画期間

この計画の期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間とします。

2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

中間市消防本部では、組織全体で継続的に、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり体制を整備します。

- (1) 中間市消防本部総務課を中心として、この計画の策定・変更、取組の実施状況把握・数値目標の達成状況の点検・評価等を行うとともに、職員への情報提供等を実施していきます。
- (2) この計画については、各年度において状況把握をした結果、社会情勢や職員ニーズを踏まえて、その後の対策の実施や計画の修正、見直し等を図り公表していきます。

3 女性職員の職業生活における活躍に関する状況把握及び課題分析

法第 15 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号）第 2 条に基づき、中間市消防本部総務課において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行いました。

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

職種	性別	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
		人数	割合										
消防職員	男性	2	66%	2	66%	0	0%	2	66%	3	75%	4	80%
	女性	1	33%	1	33%	1	100%	1	33%	1	25%	1	20%
	合計	3	100%	3	100%	1	100%	3	100%	4	100%	5	100%

(2) 採用試験受験者の女性割合

職種	性別	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
		人数	割合								
消防職員	男性	24	96%	26	100%	149	100%	293	99%	120	98%
	女性	1	4%	0	0%	0	0%	4	1%	3	2%
	合計	25	100%	26	100%	149	100%	297	100%	123	100%

[分析結果]

最近 6 年間で採用した女性職員は、臨時職員 6 名でした。また、女性の採用試験受験者は 8 名で、全体の 1.3% でした。採用試験は競争試験によって行っており、体力測定では性別によって差が出ることをないよう男女で異なる基準値を定めています。女性の応募はあるものの採用には至っていない状況が続いています。今後は、積極的に広報活動を行い、女性受験者及び女性職員の増加に向けた取組を進めていく必要があります。

※ 平成 27 年度は採用試験を行っていません。

(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率（平成 29 年度）

休暇名	取得率
妻の出産（上限 2 日）	0%
育児参加（上限 5 日）	0%

[分析結果]

職員の休暇に対する認知度が低いこともあり、取得率は 0% でした。現状として、出産に際しては事前に対象となる職員の週休日を交代するなどの対応を取っており、休暇の取得には至っていません。今後は、休暇等の周知を図り、職員の休暇取得率向上に向けた取組を進めていく必要があります。

(4) 男女別の育児休業取得率（平成 29 年度）

職種	性別	取得率
消防職員	男性	0%
消防職員	女性	0%

[分析結果]

男性職員の取得率は0%となっており、制度を利用しやすい環境づくりが課題になっています。

(5) 時間外勤務の状況 (平成 29 年度)

(単位：時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
男性	241	376	234	895	164	135	323	359	190	516	219	265	3917	326.4
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	241	376	234	895	164	135	323	359	190	516	219	265	3917	326.4

[分析結果]

職員一人当たりの各月の超過勤務時間は、326.4 時間÷45 名で 7.3 時間となっています。特定の職員に業務が集中しないよう、事務分担を見直し、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方を検討する必要があります。

※ 時間外勤務手当等の支給にならない職員は対象としていません。

(6) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

対象管理職人数	女性		男性	
	人数	割合	人数	割合
5	0	0%	5	100%

[分析結果]

勤務する女性職員が臨時職員 1 名であるため、現在は管理的地位にある女性職員はいない状態です。女性受験者の増加及び女性職員の採用が今後の課題となっています。

(7) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

各役職		女性		男性	
職名	人数	人数	割合	人数	割合
消防長	1	0	0%	1	100%
次長	1	0	0%	1	100%
課長	3	0	0%	3	100%
係長	7	0	0%	7	100%
主査	29	0	0%	29	100%
係員	12	0	0%	12	100%
合計	53	0	0%	53	100%

[分析結果]

各役職段階にある職員に占める女性職員はいませんでした。今後は、積極的に広報活動を行い、女性受験者及び女性職員の増加に向けた取組を進めていく必要があります。

(8) 継続勤務年数の男女の差異（離職率の男女の差異）

離職者の勤続年数	平成 29 年度			平成 28 年度		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
5 年以下	1	0	100%	0	0	0%
6～10 年	0	0	0%	0	0	0%
11～15 年	0	0	0%	0	0	0%
16～20 年	0	0	0%	0	0	0%
21～25 年	0	0	0%	0	0	0%
26 年以上	0	0	0%	0	0	0%

[分析結果]

退職者は、過去 4 年間で平成 29 年度の 1 名のみとなっています。出産や育児のため離職する職員はいませんでした。

4 目標及び具体的な取組内容

課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定し、取組を進めていきます。

[目標 1]

平成 32 年度までに、女性の採用試験の受験者数を、過去 5 年間の実績（8 名）より増やし、各年度 5 名以上を目標とします。

取組内容

近隣の学校等を訪問し、女性が活躍できる職場であることをパンフレット等で広報します。また、これらの学校等で実施される職場体験の機会を活用し、積極的に広報活動を行います。

[目標 2]

平成 32 年度までに、育児休暇制度の認知度を 100%にし、休暇を取得しやすい環境を作ります。

取組内容

全職員に条例その他の資料を配布し休暇制度を周知するとともに、配偶者等が出産を控えている全ての男性職員に対し、管理職員による面談を行い、育児参加のための休暇の活用について必要な支援を行います。

中間市消防本部 総務課 庶務係
〒809-0034
福岡県中間市中間二丁目2番2号
電話 093-245-0901